

発刊にあたって

～今の時代を託された企業局職員の皆さんへ～



長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

「本年度の企業局予算の大半は企業債と借入金で、支払う利息だけでも莫大な額になります。仕事が一遅れれば、それだけ利息が嵩むわけです。ですから職員は、スピーディーに、シリアス（きめ細かく）に、仕事を進めています。」

これは、企業局50年の歴史を紐解く過程で、創成期の広報誌に見つけた記事です。

当時、職員一人ひとりが常に経営と顧客視線を意識して、サービス提供に邁進したであろうことは想像に難くありません。顧みて私たちは、諸先輩が培ってきた企業精神、使命、責任、気概といったバトンをきちんと引き受けられているか、自らに問いかける日々です。

今から半世紀前、坂本九さんの「上を向いて歩こう」が発売された昭和36年、長野県電気部からの組織替により、長野県企業局が誕生しました。

発足当初は、既に経営していた電気事業に加え、住宅不足など本県が抱える課題に即応した事業として、全国初となる住宅、用地開発、有料道路の各事業を開始しました。

その後、時代の要請や市町村からの要望等を反映しながら、順次事業化を図り、観光施設、水道、ガスを加え、最大で7事業を経営するに至り、県政を補完する立場で、県民福祉の向上と地域の発展に大きく寄与してまいりました。

時代は、高度経済成長期から安定成長期、バブル経済期、そして現在へと目まぐるしく変化し、公営企業を取り巻く環境も大きく変わってまいりました。一定の役割と使命を果たした事業は、順次、移管や譲渡を進め、現在は、電気・水道の2事業を経営しております。

このうち電気事業は、福島第一原発の事故を契機とするエネルギー環境の変化を踏まえた今後のあり方の検討を、また、水道事業は、関係市町村への事業移管等に向けた取り組みを、それぞれ進めているところであります。

このような大きな転機の中で発刊する本誌は、半世紀にわたる事業成果や実績を中心に記録し、後世に伝える実務書として編纂したものです。

名曲「上を向いて歩こう」は、50年の間、人々に愛され歌い継がれ、今また東日本大震災の被災地に勇気と元気を与えていると聞きます。同じ歳月、企業局は、豊かな県民生活の実現を願い、幾多の試練と困難を乗り越えながら、時代の牽引役としての役割を果たしてきました。今の時代を託された私たちは、改めて、企業局事業の意義や足跡を学び、そして将来に向かって歩むべき道を切り開いていかなければなりません。

創設50周年という大きな節目に際し、今日まで企業局の健全経営を支えていただいた関係各位と多くの先輩の皆様、心からの敬意と感謝を申し上げますとともに、職員の皆様には、企業局の歴史の一ページに参画していることを誇りに、さらに一丸となって職務を遂行されますことをお願い申し上げ、発刊にあたってのあいさつといたします。

企業局事業の概要

企業局の誕生

本県の公営企業は、天竜川三大支流のひとつ、三峰川における河川総合開発事業への発電分野の参画から始まる。

昭和20年代、三峰川は、相次ぐ台風の襲撃や集中豪雨などにより、連続して各地に大きな被害をもたらし、県内では最も河川統制の必要な河川といわれていた。

県では、昭和27年、三峰川に建設省直轄の美和ダムの建設に合わせ、治水、かんがい、発電の目的を同時に実現する三峰川総合開発計画に着手し、昭和33年に完成となった。

この年、県営初となる美和発電所及び春近発電所の運転開始とともに、企業局の前身となる長野県電気部が設置され、地方公営企業法の適用を受けた本県の公営企業がスタートする。

その後、昭和35年から新組織の発足に向けた本格的な準備が開始され、昭和36年4月、長野県企業局が誕生した。

事業の拡大

昭和36年に発足した企業局は、電気事業のほか、当時全国に例のない住宅事業と用地開発事業を、さらに同年8月からは、これも全国初となる有料道路事業を加えて、関係者の大きな期待を担いながら経営を開始した。

以来、電気事業は、時代の進展とともに高まる電力需要を背景に、本県の恵まれた自然的・地理的条件を生かしながら順次事業を拡大し、現在では発電所数も14を数えるまでに至っている。

また、住宅事業、用地開発事業、有料道路事業は、住宅不足や遅れていた道路整備への対応など、当時、県政が抱えていた喫緊課題に対し、県政の補完的役割を果たすべく、積極的な取組みが行われてきた。

昭和37年には、保健休養地開発など地域の観光振興を支援する観光施設事業を、昭和38年からは、新潟～東京間の天然ガスパイプラインの通過を契機としたガス事業及び水源に悩む千曲川沿線の広域市町村における水道（末端給水）事業を、さらに昭和49年からは、奈良井川総合開発事業に関連した水道（用水供給）事業を次々と展開し、県土の発展と住民福祉の向上に大きな役割を果たしてきた。



春近発電所（昭和33年運転開始）

現在の企業局

その後、時代の変遷とともに所期の目的を達成した事業については、順次、事業を終了し又は事業移管を進めてきた。

住宅事業は、昭和44年、知事部局に住宅部が設置されたことに伴い同部に移管、用地開発事業も住宅行政一元化のため、昭和56年に住宅部及び長野県住宅供給公社へ移管した。

有料道路事業は、事務の簡素化等を図るため、平成11年に観光施設事業に統合したが、その観光施設事業も平成14年にすべての収益事業を終了し、出資団体の整理等が終了した平成20年3月をもって会計を廃止した。

また、官民の役割分担の見直しや規制緩和の進展等を背景に、平成15年に策定した「企業局事業の民営化計画」に基づき、ガス事業は、平成17年3月をもって終了（同年4月に長野都市ガス㈱へ事業譲渡）した。

現在、企業局が経営している2つの事業のうち電気事業は、平成23年3月11日の福島第一原発の事故によるエネルギーを巡る環境の変化等を背景に今後の公営電気事業のあり方の検討を、水道事業は、関係市町村への事業移管等に向けた取組みを進めている。

企業局事業の変遷

昭33 36 37 38 44 49 56 平元 14 17 20 現在

企業局発足 (S36.4.1～)

電気事業 (S33.4.15～)

- ・14発電所、最大出力99,050kW
- ・高遠ダム、菅平ダム、湯の瀬ダムの管理

住宅事業 (S36.4.1～44.5.31)

- ・県営住宅を約6,800戸建設
- ・事業を住宅部へ移管

用地開発事業 (S36.4.1～56.10.31)

- ・312団地、約831haを供給
- ・事業を住宅部及び住宅供給公社へ移管

有料道路事業 (S36.8.1～H14.2.21) (H11.4.1観光施設事業へ統合)

- ・6路線、約127kmを建設・管理
- ・道路を長野県、長野市へ移管

観光施設事業 (S37.4.1～H20.3.31)

- ・保健休養地事業：30市町村42地区で約2,600haを分譲、H14で事業終了
- ・観光施設事業：ホテル、ロープウェイなど15施設を建設・運営、順次地元市町村等へ譲渡
- ・(社)長野県地域開発公団以下4団体への出資(順次清算終了)

ガス事業 (S38.4.1～H17.3.31)

- ・東北信地域7市4町の約5万戸に供給
- ・17/4長野都市ガス株へ事業譲渡

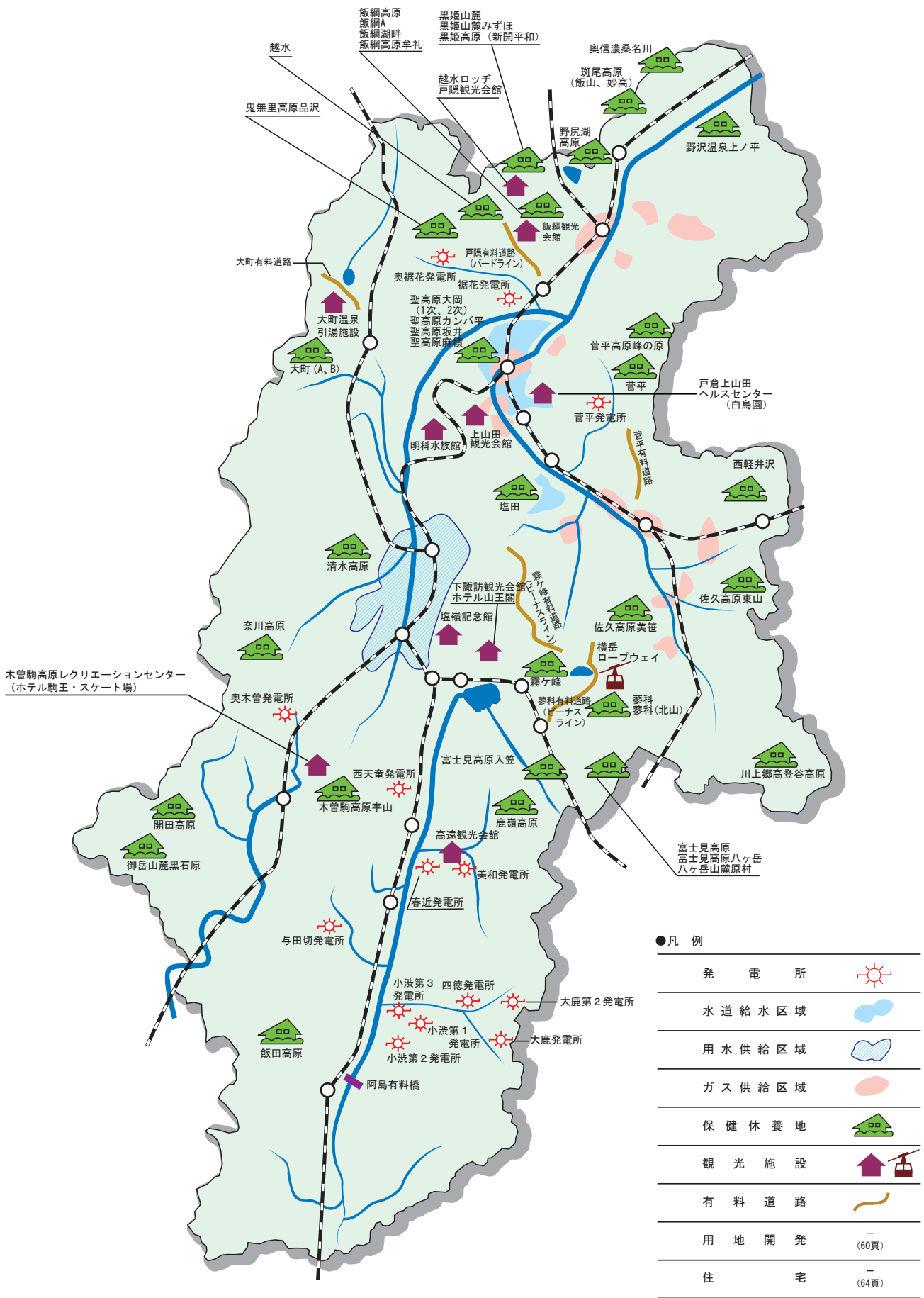
水道(末端給水)事業 (S38.4.1～)

- ・2市6町2村の4上水道35簡易水道を統合し発足
- ・H23末現在3市1町約19万人(約7万戸)に給水

水道(用水供給)事業 (S49.1.1～)

- ・奈良井ダムに水源を求め発足
- ・H23末現在2市1村への用水供給事業(81,000m³/日)

企業局事業一覧図



目 次

巻 頭

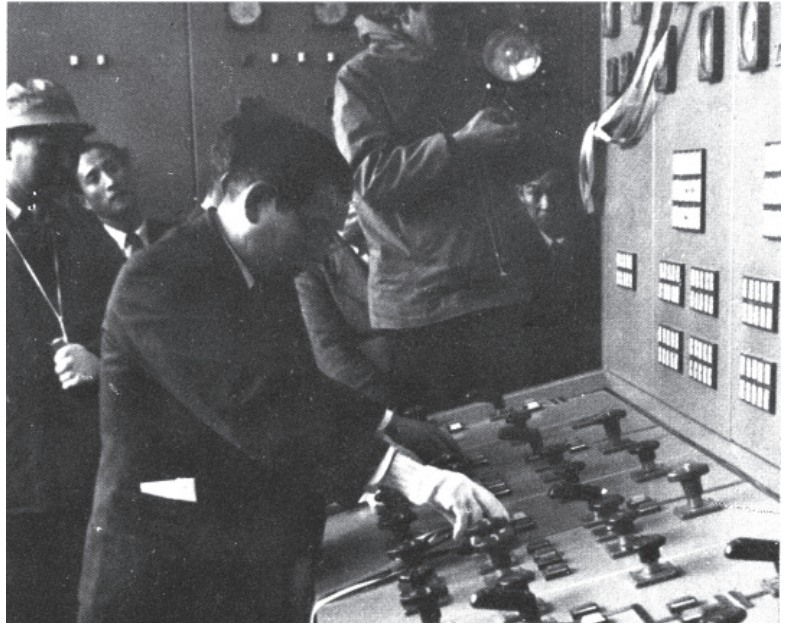
| | |
|----------|---|
| 発刊にあたって | 1 |
| 企業局事業の概要 | 2 |
| 企業局事業の変遷 | 3 |
| 企業局事業一覧図 | 4 |

事業のあゆみ

| | |
|------------|----|
| 電気事業 | 7 |
| 水道事業（末端給水） | 17 |
| 水道事業（用水供給） | 25 |
| ガス事業 | 31 |
| 観光施設事業 | 39 |
| 有料道路事業 | 53 |
| 用地事業 | 59 |
| 住宅事業 | 63 |

資 料

| | |
|-----------------|----|
| 組織の変遷 | 68 |
| 職員数の推移 | 78 |
| 公営企業管理者及び企業局長名簿 | 79 |
| 公営企業経営審議会委員名簿 | 80 |
| 決算額の推移 | 82 |
| 企業局50年のあゆみ | 86 |



発電開始

美和発電所の発電機のスイッチを入れる西沢副知事（昭和33年2月）



企業局の始動

県庁で行われた企業局の開庁式（昭和36年4月8日）